

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・連結計算書類
連結注記表
- ・計算書類
個別注記表

第31期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社ティーガイア

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.t-gaia.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 (株)クオカード
日本ワムネット(株)
(株)TGパワー
(株)ティーガイアリテールサービス

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 7社
- ・主要な非連結子会社の名称 PCテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 7社
- ・主要な会社の名称 PCテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)

② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 4社
- ・主要な会社の名称 Relay2,Inc.

③ 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)TGファームを新規に設立したため、子会社に該当することになりましたが、重要性の観点から、同社を持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)TGCは当社と合併したため、持分法適用の範囲から除いております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。

直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～34年
機械装置及び運搬具	3～17年
器具及び備品	1～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

契約関連無形資産	20年
自社利用目的のソフトウェア	5年

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却

ハ、リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ、勤続慰労引当金
従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度を採用、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理を実施しております。

ロ、重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ、重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社及び連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。また、連結子会社において第三者型カード発行者として機器の販売、ならびに発行及び精算業務を行うことによる手数料を収受しています。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で手数料収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

二. のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

ホ. 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

(第三者型カード発行の会計処理)

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人取引の検討の結果、決済サービス事業他セグメントに係る取引の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客に支払われる対価の検討の結果、モバイル事業セグメントにおいて、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断されたため、売上高から減額する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) カード退蔵益の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
カード退蔵益	4,764

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

ロ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

カード退蔵益は、イ.に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積り

と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結計算書類に与える影響はないものと判断しております。

③新型コロナウイルス感染症による影響

カードの利用実績に基づく見積りに与える影響は、軽微であるものと判断しています。

(2) ㈱TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約関連無形資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
のれん	15,869
契約関連無形資産	1,260
減損損失	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

㈱TFモバイルソリューションズの買収（2021年2月1日付で当社と吸収合併）に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産（以下、「のれん等」という。）については、のれん等の減損の兆候の有無を判定したうえで、のれん等を含む資産グループの減損損失の認識要否の検討を行っております。

減損損失の認識要否の検討にあたっては、のれん等を含む資産グループの事業計画等に基づく将来キャッシュ・フローを見積もっておりますが、事業計画等には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれています。

上述した方針に従い、当連結会計年度においては、減損損失の認識は不要と判断しています。

なお、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定が変化し、当初想定したのれん等の効果の発現する期間に影響を与える可能性があります。この場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん等の評価に重要な影響が生じる可能性があります。

③新型コロナウイルス感染症による影響

今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、以下のとおりであります。

科目	金額 (百万円)
受取手形及び売掛金	66,540
未収入金	26,109
買掛金	57,317
未払金	31,591

(2) 担保提供資産および対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 2,000百万円

② 担保に係る債務

未払金 2,116百万円

なお、上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金を供託しております。(当連結会計年度の供託残高81,400百万円)

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 14,122百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

56,074,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	2,091	37.50	2021年9月30日	2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2022年6月22日開催の第31回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,091	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金、および敷金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務であります。流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
投資有価証券			
其他有価証券(注1)	485	485	—
敷金	4,707	4,606	△101
長期借入金(注2)	(18,373)	(18,373)	△0

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,256百万円)は、上表の「投資有価証券」に含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※ 金融商品の時価の算定方法に関する事項

・現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

・差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

・買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

・カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	485	—	—	485

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	4,606	—	4,606
長期借入金	—	18,373	—	18,373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
(投資有価証券)

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で

取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(敷金)

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率（国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。）等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）)

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	合計
スマートデバイス	238,841	10,339	－	249,180
スマートデバイス関連手数料	163,096	11,371	－	174,468
プリペイドカード等	－	－	11,477	11,477
プリペイドカード等関連手数料	－	－	15,217	15,217
自社ソリューションサービス	－	5,908	－	5,908
TG光・NW関連	－	7,352	－	7,352
その他	5,203	322	7,328	12,854
顧客との契約から生じる収益	407,141	35,294	34,022	476,458
その他の収益	－	－	5	5
外部顧客への売上高	407,141	35,294	34,028	476,464

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④その他連結計算書類作成のための重要な事項 ハ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産および契約負債の期首残高および期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産	
期首残高	—
期末残高	—
契約負債	
期首残高	60
期末残高	64

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービスのうち、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、60百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は64百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年間で収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,263円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	189円74銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年11月2日に行われた㈱TFモバイルソリューションズ(2021年2月1日付で当社と吸収合併。)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直し反映されております。

暫定的に算定されたのれんの金額18,020百万円は、会計処理の確定により941百万円減少し、17,078百万円となりました。のれんの減少は、契約関連無形資産が1,357百万円増加し、繰延税金資産が415百万円減少したことによるものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。

直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

器具及び備品 1～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 3年～20年

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社において顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で手数料を収受しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人取引の検討の結果、決済サービス事業他セグメントに係る取引の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客に支払われる対価の検討の結果、モバイル事業セグメントにおいて、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断されたため、売上高から減額する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「助成金収入」は424百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) (株)TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約関連無形資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
のれん	15,869
契約関連無形資産	1,260
減損損失	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記(2)(株)TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約関連無形資産」に記載の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、以下のとおりであります。

科目	金額 (百万円)
受取手形及び売掛金	66,111
未収入金	21,763
買掛金	57,286
未払金	25,776

(2)	有形固定資産の減価償却累計額	12,858百万円
	上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(3)	保証債務	
	下記の子会社の借入債務に対し、保証を行っております。	
	T- GAIA ASIA PACIFIC PTE. Ltd.	325百万円
(4)	関係会社に対する金銭債権および債務	
	短期金銭債権	1,925百万円
	短期金銭債務	60,965百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 456百万円

営業費用 5,300百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,060百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 308,866株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	717百万円
貸倒引当金	18百万円
棚卸資産評価損	53百万円
未払事業税及び事業所税	88百万円
減価償却超過額	774百万円
資産除去債務	558百万円
退職給付引当金	106百万円
投資有価証券評価損	180百万円
資産調整勘定	5,707百万円
その他	849百万円
繰延税金資産小計	9,054百万円
評価性引当額	△294百万円
繰延税金資産合計	8,760百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△170百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円
契約関連無形資産	△386百万円
繰延税金負債合計	△651百万円
繰延税金資産の純額	8,108百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クオカード	直接 (100%)	兼任3名	資金の預かり 役員の兼任	資金の返済 (注) 2	9,990	預り金	60,410
					資金の預かり (注) 2	14,000		
					利息の支払 (注) 2	71	その他 流動負債	11

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の預かりによる利率については、市場金利を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

資金貸借に係る取引金額については、月々の資金の増減を総額で記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産	1,160円02銭
(2)	1株当たり当期純利益	172円00銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、当社の完全子会社である株式会社ティーガイアリテールサービス（以下、「TGRS」といいます。）を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGRSについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要（2022年3月期）

・名称	株式会社ティーガイアリテールサービス
・事業の内容	携帯電話等の販売業務
・総資産	624百万円
・総負債	535百万円
・純資産	88百万円

② 企業結合日（効力発生日）

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGRSは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

⑤ 取引の目的

TGRSは、全国的に携帯電話等の販売を行っておりましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差損を損益計算書の特別損失として計上する予定です。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

13. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社TGC（以下、「TGC」といいます。）を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGCについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要（2021年3月期）

・名称	株式会社TGC
・事業の内容	携帯電話等の販売業務
・総資産	429百万円
・総負債	259百万円
・純資産	169百万円

② 企業結合日（効力発生日）

2021年4月1日

③ 企業結合の方的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGCは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

⑤ 取引の目的

TGCは、九州地方において携帯電話等の販売業務を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上いたしました。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

「連結注記表 10. その他の注記」に記載しているため、注記を省略しております。